

那珂川町にふさわしい『シンボル(町花・町木・町鳥)』を募集します。

- ◆ **応募資格** 那珂川町に居住している方及び勤務している方（勤務先を記入）
- ◆ **応募数** 1人につき各部門ごと（町花・町木・町鳥）1点限りとします。（選定理由を記入）
- ◆ **応募方法** 役場窓口等に設置された専用応募用紙または官製ハガキによるか、または窓口直接、郵送、FAX、電子メールでの応募とします。（住所、氏名、年齢、電話番号を記入）
- ◆ **応募先**
 - 直接窓口へ応募する場合
那珂川町役場（本庁・小川支所）・山村開発センター・小川公民館に設置されている応募箱へ投かんしてください。
 - 郵送で応募する場合
〒324-0692 栃木県那須郡那珂川町馬頭409
那珂川町役場総務課シンボル応募係 あて
 - FAXで応募する場合
FAX：0287-92-2406
那珂川町役場総務課シンボル応募係 あて
- 電子メールで応募する場合
アドレス：gyousei@town.tochigi-nakagawa.lg.jp
件名を「那珂川町シンボル応募」としてください。
- ◆ **募集期間**
平成19年6月11日（月）～平成19年8月10日（金）まで（郵送の場合、当日消印有効）
- ◆ **賞品** 各部門（町花・町木・町鳥）ごとに5名、計15名の方に1万円分の商品券を贈呈いたします。（採用シンボル応募者多数の場合には抽選となります）
- ◆ **シンボルの選定方法**
シンボル（町花・町木・町鳥）は、応募シンボルの中から那珂川町シンボル選考委員会において選定します。
- ◆ **シンボルの発表**
町広報紙、町ケーブルテレビ・町ホームページなど
- ◆ **その他**
応募されたシンボルに関する一切の権利は那珂川町に帰属します。
シンボルを採用された方の氏名・住所を、シンボル発表時に公表する場合があります。
- ◆ **問い合わせ** 総務課行政係 ☎0287-92-1111

平成19年度自衛官募集案内

種 目	受付期間	採用試験日	試験会場	応募資格	
2等陸・海・空士	男子	随時受付	随付時に連絡	宇都宮駐屯地	日本国籍を有する者18歳～27歳未満
		女子	9月26日～29日のうち1日	雀宮市民センター	
一般曹候補生(男女)	8月1日～9月7日		9月24日(月)	北宇都宮駐屯地	
	航空学生(男女)	9月7日	9月17日(月)	大田原市勤労者総合福祉センター	
看護学生(男女)	9月7日～9月28日	9月22日(土)	栃木地方協力本部	日本国籍を有する者高卒(見込含)21歳未満	
防衛大学校(男女)		10月14日(日)	大田原市勤労者総合福祉センター	日本国籍を有する者高卒(見込含)24歳未満	
防衛医科大学校(男女)		11月10・11日(土・日)	大田原市勤労者総合福祉センター	日本国籍を有する者高卒(見込含)21歳未満	
自衛隊生徒(男子)	11月1日～平成20年1月8日	11月3・4日(土・日)	栃木地方協力本部	日本国籍を有する者中卒(見込含)17歳未満の男子	
		平成20年1月12日(土)	大田原市勤労者総合福祉センター		

問い合わせ 那珂川町住民生活課 ☎0287-92-1112
自衛隊大田原地域事務所 ☎0287-22-2940

☎0287-92-1111
問い合わせ 総務課行政係

町では町政に関して、町民の皆さまに説明する責務を全うするとともに、公正で開かれた町政を推進するため「情報公開条例」に基づき、町の情報を公開しています。
また、「個人情報保護条例」により、町の保有する個人情報の適正な取り扱いと本人からの情報開示請求等に関する手続きを定め、プライバシーの保護に努めています。
これらの条例では、年1回の運用状況を公表することとしています。

個人情報保護条例開示請求
ありませんでした。
※平成18年4月1日から平成19年3月31日までの件数です。

実施機関	町 長	監査委員
請求件数	4	1
公 開	2	1
一部公開	1	
非 公 開	1	

情報公開条例開示請求

平成18年度の情報公開及び個人情報保護の運用状況

春の交通安全県民総ぐるみ運動

去る5月11日から20日にかけて、春の交通安全県民総ぐるみ運動が展開されました。

飲酒運転の根絶、自転車の安全利用の推進、シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底が重点項目として掲げられました。

初日の11日、朝7時半から田町交差点で交通安全協会役員や女性部、安全運転管理者協議会員など30名がドライバーにパンフレットを配布し、運動の協力を呼びかけました。

また、小学校や幼稚園などでは交通教室が開催されました。

馬頭小学校では5月14日、自転車教室が開催され、5年生40名が小山秀雄スクールサポーターや葛西京子交通安全教育指導員の話を熱心に聴きました。「自転車での安全な左折の仕方」では巻き込み事故の予防のため、ダミー人形を使った内輪差を実際に見ました。その後、自転車の点検や正しい乗り方を実践し、交通安全意識を高めました。



5月12日、五月晴れのもと、福島泰夫さん（芳井）の水田で、恒例の外国人との交流などを目的とした田植えが行われました。

宇都宮大学や自治医科大学の留学生、県内に在住する外国語指導助手（ALT）など20人が参加。町内の小・中学生、ホストファミリーなど約100人が泥に足を取られながらも、昔ながらの手作業での田植えに挑戦しました。

また、昼食時の交流会ではインドネシアからの留学生アンナ・フィプタ・レステイさんが収穫を表す伝統舞踊を披露。中国の留学生たちも、現地の歌謡曲を合唱するなど、交流を深めました。

秋には今回植えた田んぼでの手刈りによる稲刈りが行われる予定で、収穫時の再会を約束していました。

インドネシアの伝統舞踊



昼食時の交流会



留学生たちの合唱



参加者全員で記念撮影

田植え作業中の1コマ